

# 地域計画に関するお知らせ



令和5年4月の農業経営基盤強化促進法の改正により地域計画の策定が法定化されました。

農業者の減少・高齢化による耕作放棄地の増加、農地を貸したいが受け手が分からないなど地域の課題を解決するため、町では、農業委員会、JA、土地改良区、県、農地中間管理機構と連携し、アンケート調査、担い手を中心とした話し合いの場を設けるなどして、地域の関係者が一体となり、地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）を作成します。

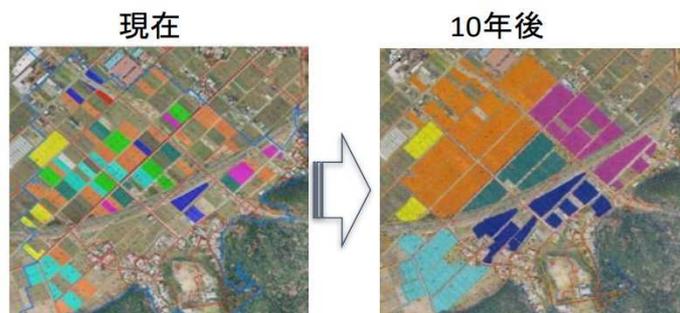
## 【地域計画とは】

### 1 地域計画

- ▶ おおむね10年後を見据え、担い手を中心とした幅広い関係者との話し合いにより地域農業の在り方や地域の将来の農用地利用の姿を明確化した設計図です。

### 2 目標地図

- ▶ 話し合いと農地の出し手・受け手の意向を踏まえて、10年後に目指すべき農用地利用の姿である「目標地図」を地域計画に添付します。



目標地図のイメージ

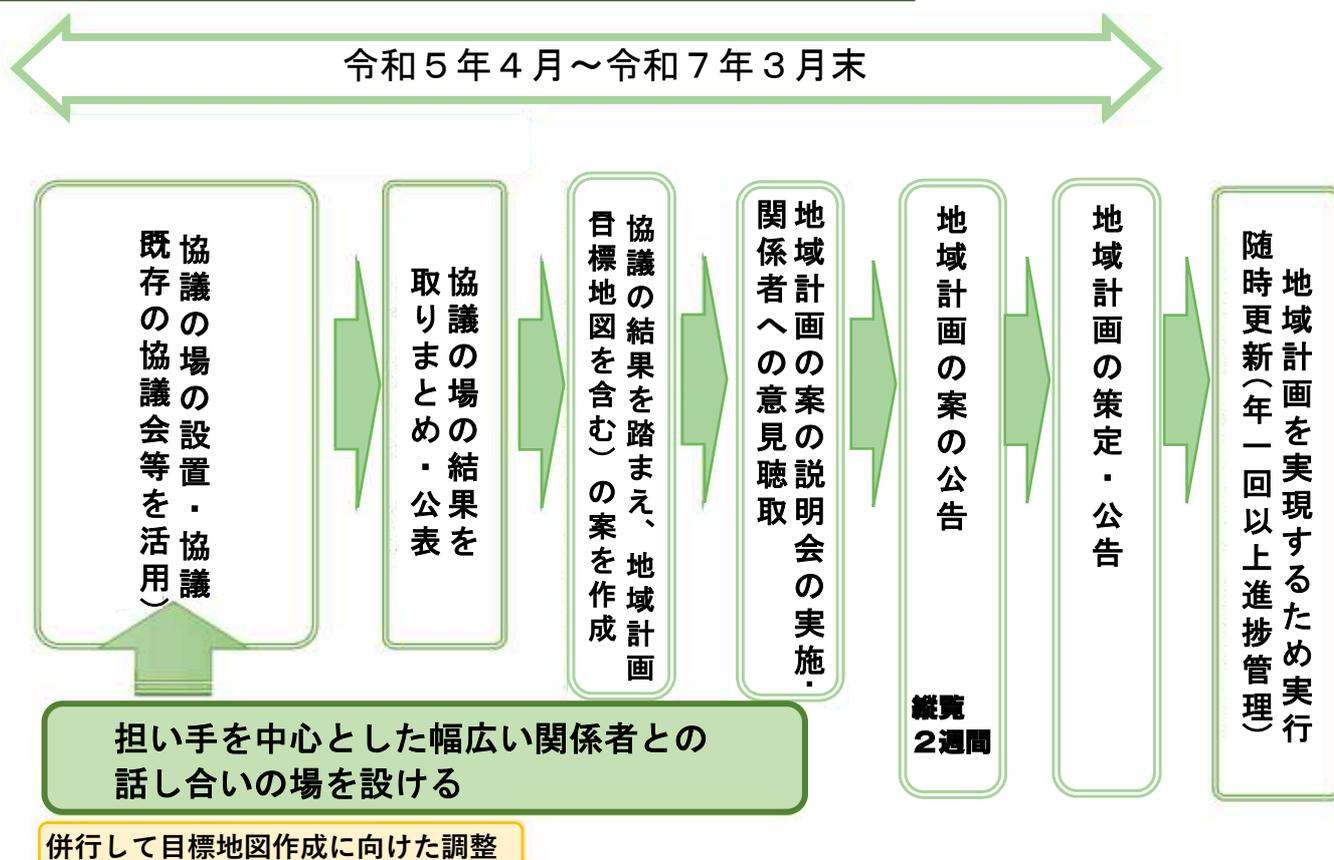
## ● アンケート調査にご協力ください

- ▶ 町では、みなさんの貴重な考えをお聴きするため、アンケート調査を実施します（9月頃）。ここでは、地域農業の将来の在り方や、農用地の利用に関する目標等を定めるため、農地所有者や担い手のみなさんに対して、今後の農地利用や農業経営についてお聴きします。

## ● 担い手を中心とした話し合い

- ▶ アンケート調査の結果を踏まえ、プレゼンテーション方式による担い手を中心とした幅広い関係者による地域の農業、地域づくりに向けた話し合いを行います。

## ● 地域計画の策定・実行までの流れ



## 【お問合せ先】

▶ 新地町役場 農林水産課 ☎0244-62-2194

地域計画に関する情報は新地町ホームページをご覧ください。

URL:<https://www.shinchi-town.jp/soshiki/8/chiikikeikaku.html>